

令和4年度水稲農薬散布のお知らせ

無人ヘリコプターによる 水稲病害虫防除にご理解とご協力を

水稲には、葉や穂を枯らしたり食べたりする病害虫が多種存在します。病害虫をそのままにしておくと、お米の品質が落ちるばかりではなく、収穫ができなくなることもあります。主食である、お米を守り実り豊かな秋を迎えるため、水稲の病害虫防除に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 1.農薬は農林水産省で登録されたものを選び、使用基準に基づき適正に散布を行います。
- 2.散布時間は、午前6時から日没までを予定しております。
- 3.天候、機体の都合により変更する場合があります。

玉東地区実施予定日 8月4日（木）

※8月1日時点で防除用旗（赤・青）が立ててある水田が実施対象です。

より一層安全を確保するためのお願い

- 住宅・公共施設等からは十分な距離をおいて散布いたしますが、散布中は散布区域に立ち入らないでください。
- 作業中は、無人ヘリコプターに近づかないよう注意をお願いいたします。
- 自動車の塗装にしみがつく場合がありますので、作業員の案内により散布区域には進入しないでください。万一かかった場合にはすぐに水洗いを行ってください。
- 散布区域に近い住民の方は、念のため布団又は洗濯物を散布後に干すようご協力をお願いいたします。
- 愛玩動物（犬等）の散歩については、散布区域外でお願いいたします。

【お問い合わせ】

J A たまな 玉東供給センター内 指導係 木下・古賀
TEL (0968) 71-4277
玉名農業協同組合